

いばら 市議会だより

【目次】
12月定例会 2 P
委員会報告 5 P
一般質問 7 P
行政視察 13 P
編集後記等 16 P

発行 / 井原市議会
編集 / 井原市議会広聴広報委員会



E-mail: gikai@city.ibara.lg.jp
TEL 62-9535 FAX 62-9556



巫女舞 (甲山八幡神社歳旦祭)

12月定例会

12月5日～12月20日
(16日間)

12月定例会における各議案の案件名と議決結果は次のとおりです。

議案番号	件名	議決結果
予算議案		
議案第65号	令和4年度井原市一般会計補正予算(第6号)	一部修正可決 (賛成多数)
議案第66号	令和4年度井原市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (全会一致)
議案第67号	令和4年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決 (全会一致)
議案第68号	令和4年度井原市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決 (全会一致)
議案第69号	令和4年度井原市病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決 (全会一致)
議案第70号	令和4年度井原市工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決 (全会一致)
議案第71号	令和4年度井原市簡易水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決 (全会一致)
議案第72号	令和4年度井原市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決 (全会一致)
予算議案(追加議案)		
議案第85号	令和4年度井原市一般会計補正予算(第7号)	原案可決 (全会一致)
条例議案		
議案第73号	井原市個人情報保護に関する法律施行条例について	原案可決 (全会一致)
議案第74号	井原市個人情報保護不服審査会条例について	原案可決 (全会一致)
議案第75号	井原市個人情報保護制度運営審議会条例について	原案可決 (全会一致)
議案第76号	井原市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について	原案可決 (全会一致)
議案第77号	井原市職員の降給に関する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第78号	井原市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第79号	井原市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第80号	井原市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第81号	井原市美星星空農園条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第82号	井原市水道事業、工業用水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
議案第83号	井原市水道事業給水条例及び井原市簡易水道条例の一部を改正する条例について	原案可決 (全会一致)
その他		
議案第84号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意 (全会一致)
請願・陳情		
請願第5号	「マスクの有無に関係なく子どもが笑顔で過ごせる請願」	採択 (賛成多数)
陳情第1号	井原市ワイン産業創出事業補助金交付の件	不採択 (全会一致)

賛否の分かれた案件に対する各議員の賛否の状況について

案件名	議決結果	各議員の表決結果																	
		沖久 教人	三宅 孝之	原田 敬久	多賀 信祥	柳原 英子	山下 憲雄	細羽 敏彦	西村 慎次郎	荒木 謙二	柳井 一徳	惣台 己吉	三宅 文雄	坊野 公治	上野 安是	西田 久志	大滝 文則	宮地 俊則	佐藤 豊
議案第65号	令和4年度井原市一般会計補正予算(第6号) (一部修正可決 (賛成多数))	△	△	△	△	△	△	△	●	●	△	●	△	△	●	△	-	△	●
請願第5号	「マスクの有無に関係なく子どもが笑顔で過ごせる請願」 (採択 (賛成多数))	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○

○=賛成、●=反対、△=一部修正等、* =棄権、欠=欠席、除=除斥、- =議長職(議長は採決に加わりません)

議案第65号及び請願第5号に関して討論がありました。

議案第65号の修正案及び討論の内容については、次のページをご参照ください。

請願第5号の討論の内容については、井原市議会ホームページ令和4年12月定例会の中に掲載していますので、そちらをご覧ください。

議案第65号 令和4年度井原市一般会計補正予算（第6号） 一部修正可決

※発言を要約して掲載しています。発言の全文は、井原市議会ホームページ令和4年12月定例会の中に掲載しています。

原案並びに修正案の内容（修正された予算のみ）

費目	原案		修正案	
	内容	金額	内容	金額
民生費	出部地区放課後児童クラブ環境整備事業	10,408千円	削除	0円

原案に対する執行部の説明

放課後児童クラブの適正人数は1支援あたり40名であり、現在、出部地区では、3支援単位108名の児童を受け入れている。出部地区では就学前児童の概ね6割が保育園に入園しており、小学校入学後には放課後児童クラブを利用すると予想され、令和5年度以降は適正人数を超えるものと推計される。また、0歳～12歳までの人口を調査したところ、出部地区は減少幅が小さく、当面は現在の状況が続くと考えられる。

そのため、適正な規模で放課後児童健全育成事業が実施できるよう、新たな場所を確保・整備し、同地区に1支援単位を増設する。

また、四季が丘団地に住む児童が減少していることから、出部地区全体の放課後児童クラブのあり方について検討し、増設クラブと現四季が丘児童クラブの2支援単位を同じ建物内で運営する。

執行部の説明に対する質疑（抜粋）

教育委員会並びに出部小学校に、余裕教室あるいは専用棟の協議をしたが、学校敷地内あるいは施設内に児童クラブを増やすことは難しいとのこと、担当課として適所を探していた。夏頃、貸し物件の話をしたが、学校の近くであり、面積も十分あることから、担当課として開設の条件を満たすと考えた。

提案の建物になった経緯について

施設整備基準の施設面積基準からすると、四季が丘児童クラブは定員29名になるので、現3施設で定員109名となる。

現3施設の定員人数について

正式な話で決めているわけではないが、5年間の賃借でスタートしたいと考えている。

提案の建物の賃借期間について

120人から130人ぐらゐと推計している。

令和5年度の利用見込みについて

下校時の安全対策は、通学路として現に使われていることから、通常の通学に対する安全対策と考えている。送迎用の駐車場は、建物の前の部分を利用いただくものと考えているが、不足する場合は、教育委員会を通して学校とも相談し、安全面に配慮したいと考えている。

来所時・迎え時の安全性について

建築年月日は平成13年8月で、木造亜鉛メッキ鋼板葺。面積は、1階が147・47㎡で、2階が85・37㎡。施設整備基準でいくと、1階は50人、2階は20人入れる規模。

建物の概要について

学校の近くに市の遊休地があるかの調査について

地図上ではあるが、学校の付近に適当な大きさ、適当な形の市の遊休地はない。

建物の概要について



修正案の提案理由

本予算案は、そもそも現在の井原市の基準に沿ったものではなく、法的な疑念、また質疑を通した中で、子ども達の安全を確実に担保できる環境への整備など設置への環境が不十分である。

出部地区学童保育事業の支援体制の重要性は十分理解したうえで、井原市の基準に沿って小学校の敷地内に設置するなど、今一度精査、検討すべきである。

修正案提案者に対する質疑

質 問	答 弁
○提案理由の中に安全を担保できないとあったが、具体的にどうなれば安全が担保できると考えているか。	○駐車場の確保 ○道路に面しているところ ○送迎車に対する子ども達の安全確保
○来春、利用できない児童が出た場合、保護者がいない家に帰るようになり、こちらの安全面のリスクの方が大きいと感じるが代替策はあるか。	○利用できない児童がでるといのは、見込みであり、見込みで準備する必要があるのかどうかという議論にもなる。まずは立ち止まって考える機会も必要である。
○施設を利用できない児童が間違いなく出るが、保護者も含めてどう説明していくか。	○出部地区の学童保育について抜本的な見直しが必要である。 ○経済面から非常に不経済な対応。 ○施設整備基準に基づいて考えるべき。

討論の内容

項 目	原案に賛成側	修正案に賛成側
井原市放課後児童クラブ施設整備基準の遵守	出部小学校においては、余裕教室もなければ学校敷地内に専用棟を建てる場所もないということである。そうすると、施設整備基準に記載のあるとおり、「この基準に該当しないものは、別途協議のうえ、決定する」となっているので、今回の提案は、この基準に基づいて提案されたと考える。この基準に基づいて、平成24年から四季が丘児童クラブ、平成28年からいずえっ子クラブが開設運営されている。	井原市放課後児童クラブ施設整備基準には「井原市が運営委託している児童クラブについて、児童数の増加や施設の老朽化等に伴い、新たに整備を必要とする場合には、以下の基準により施設整備を行う」とある。本予算案は、施設整備基準に沿った対応ではない。本基準では、整備場所は、「余裕教室」もしくは「小学校敷地内の専用棟」となっている。本基準に沿って、今一度精査、検討すべきである。
来年度、放課後児童クラブを利用できない児童への対応	今回の補正予算原案を可決することで、長年の懸案事項が解決へと進み、今後10年間は出部地区においては、待機児童を作らずに維持できるものと思っている。	出部地区の学童保育事業の支援体制の重要性は理解したうえで、この補正予算案を容認することは困難と考える。
安全性について	原案を否決することは、児童の安全の担保が一番取れない対策になる。危険リスクを最小限に抑えるためにも、児童が全員安全に利用できる環境を整備することが必ず必要である。	質疑を通した中で、子ども達の安全を確実に担保できる環境への整備など、設置への環境が不十分であると言わざるを得ない。
その他	執行部が提案したものが拙速という意見があったが、すでに7年～10年前から執行部とも話をしていた。	市、教育委員会、児童クラブ、当該小学校を交え、整備基準に沿って徹底的に協議すべき。現状からは十分協議し尽くされたとは到底思えない。

総務文教委員会

12月15日開催

請願1件 議案8件 を審査

〈議案第74号 井原市
個人情報保護不服審査
会条例について〉
原案可決

〈議案第75号 井原市
個人情報保護制度運営
審議会条例について〉
原案可決

〈請願第5号 「マスク
の有無に関係なく子ど
もが笑顔で過ごせる請
願」〉
採択（賛成多数）

〈議案第73号 井原市
個人情報保護に関する
法律施行条例につい
て〉
原案可決

〈議案第76号 井原市
職員の定年等に関する
条例等の一部を改正す
る等の条例について〉
原案可決

〈議案第77号 井原市
職員の降給に関する条
例について〉
原案可決

〈議案第78号 井原市
一般職の職員の給与に
関する条例の一部を改
正する条例について〉
原案可決

〈議案第79号 井原市
長等の給与に関する条
例の一部を改正する条
例について〉
原案可決

〈議案第80号 井原市
会計年度任用職員の給
与、旅費及び費用弁償
に関する条例の一部を
改正する条例について〉
原案可決

〈令和4年度全国学力・
学習状況調査の結果の
概要について〉
原案可決

〈令和4年度岡山県学
力・学習状況調査の結
果の概要について〉
原案可決

Q: 現在の職員定数と
職員数は。
A: 定数726人に対し、
実人員は555人。

Q: 令和5年度から定
年引上げにより、定年
が61歳となり、退職者
はいない。令和6年度
には3名が退職する予
定。

Q: 厚労省から自治体
あるいは保育園に虐待
に関する調査はあった
か。
A: 調査内容の詳細は
まだ来ていない。

Q: 現在の職員定数と
職員数は。
A: 定数726人に対し、
実人員は555人。

Q: 令和5年度から定
年引上げにより、定年
が61歳となり、退職者
はいない。令和6年度
には3名が退職する予
定。

Q: 現在の職員定数と
職員数は。
A: 定数726人に対し、
実人員は555人。

市民福祉委員会

12月14日開催

所管事務 調査2件 を実施

〈所管事務に関する執
行部からの報告 2件〉

所管事務調査

〈保育園・放課後児童
クラブの監査・指導に
ついて〉

静岡県裾野市の保育
園で保育士が園児に虐
待行為を繰り返してい
た事件があり、子育て
しやすいまちを目指す
うえで、保育の質の確
保・向上も重要な課題
であるため調査を行っ
た。

Q: 施設との連携、運
営体制の監査・指導に
ついて。

A: 保育所保育指針に
基づき行っている。

Q: 保育士の人的配置
基準について。

A: 0歳児だと1人の
保育士が3人まで、1
歳児〜2歳児が6人ま
で、3歳児が20人ま
で、4歳児〜5歳児が30人
まで可能。

Q: 厚労省から自治体
あるいは保育園に虐待
に関する調査はあった
か。
A: 調査内容の詳細は
まだ来ていない。

Q: 厚労省から自治体
あるいは保育園に虐待
に関する調査はあった
か。
A: 調査内容の詳細は
まだ来ていない。

Q: 厚労省から自治体
あるいは保育園に虐待
に関する調査はあった
か。
A: 調査内容の詳細は
まだ来ていない。

Q: 厚労省から自治体
あるいは保育園に虐待
に関する調査はあった
か。
A: 調査内容の詳細は
まだ来ていない。

Q: 厚労省から自治体
あるいは保育園に虐待
に関する調査はあった
か。
A: 調査内容の詳細は
まだ来ていない。

Q: 厚労省から自治体
あるいは保育園に虐待
に関する調査はあった
か。
A: 調査内容の詳細は
まだ来ていない。

Q: 厚労省から自治体
あるいは保育園に虐待
に関する調査はあった
か。
A: 調査内容の詳細は
まだ来ていない。

Q: 厚労省から自治体
あるいは保育園に虐待
に関する調査はあった
か。
A: 調査内容の詳細は
まだ来ていない。

Q: 厚労省から自治体
あるいは保育園に虐待
に関する調査はあった
か。
A: 調査内容の詳細は
まだ来ていない。

【利用児童の保護者の負担軽減に関するアンケート結果】

- 問. 運営委員会の主体は保護者である
はい 12件 いいえ 5件
- ※以下は1の問で「はい」と答えた方に伺います
- 問. 働いている保護者が運営を担うのは困難である
はい 10件 いいえ 2件
- 問. 役員のなり手がいない
はい 7件 いいえ 4件 ※未回答1件
- 問. 利用者の個人情報を扱うことを負担に感じる
はい 8件 いいえ 4件
- 問. 利用児童の受け入れについて保護者が決定する
ことに違和感を感じる
はい 7件 いいえ 5件
- 問. 労使の問題を取り扱うことに負担を感じる
はい 8件 いいえ 4件
- 問. 保護者が運営に携わるやり方を変えてほしい
はい 8件 いいえ 3件 ※未回答1件

建設水道委員会

12月13日開催

陳情1件 議案3件 を審査

〈陳情第1号 井原市
ワイン産業創出事業補
助金交付の件〉

不採択

原案可決

〈議案第81号 井原市
美星星空農園条例の一
部を改正する条例につ

いて〉

Q. 宿泊棟の建て替えの考えはあるか。

A. 修繕は繰り返し行ってきたが、危険な状態であるため撤去に至った。



美星星空農園 宿泊棟

の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

原案可決

〈議案第83号 井原市
水道事業給水条例及び
井原市簡易水道条例の
一部を改正する条例に
ついて〉

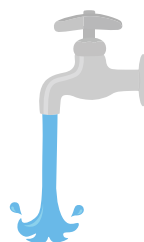
Q. 3年間で一般会計
から7千300万円の繰り

入れをすることについて。

A. 料金統一でさらに激変緩和措置分を上乗せすることは厳しく、やむなく一般会計からの繰入れしかないと判断した。

Q. 5年後の改定率と基本料金をどれぐらい見込んでいるか。

A. 15・8%の料金の



原案可決

予算決算委員会

12月16日開催

議案8件 を審査

〈議案第65号 令和4
年度井原市一般会計補
正予算(第6号)〉

〈出部地区放課後児童
クラブ環境整備事業に
ついて〉

Q. 民間の建物を賃借
することであるが、
ほかの場所は考えな

かったのか。

A. 民間の建物ではなく、出部小学校の余裕教室や専用棟について協議したが、難しいということになった。今回候補の建物が放課後児童クラブ開設の条件を満たすと考え、この建物で開設する考えに至った。

Q. 候補の建物について、下校時や建物の中

で生活する際の安全対策、また保護者の送迎時の安全対策について伺う。



し安全対策を取ればと考える。
一部修正可決

A. 下校時については通常の通学時の安全対策を考えている。建物の中については、1階と2階に分かれるが、それぞれに支援員がおり、部屋はフラットで整形な形をしているため、安全面としては整っ

ていると考える。送迎時については教育委員会、小学校とも相談し小学校に車をとめさせていただくなど、安全面には配慮したい。駐車場の台数変更は難しいため、運用面で改善

Q. 星田池揚水機場ボ
ンブ修繕事業について、

〈議案第66号 令和4
年度井原市介護保険事
業特別会計補正予算
(第1号) 議案第72
号 令和4年度井原市
下水道事業会計補正予
算(第1号)〉

今回修繕して今後どのように運用していくのか。

A. 現在1台のみの稼働となつていることから、複数稼働体制をとるため今回の応急修繕を行う。今後については、保守点検を行いメンテナンスしていくことで、長寿命化を図っていく。

原案可決

一般質問

11人の議員が質問

【質問者】

- ◆三宅文雄…… p. 7
- ◆宮地俊則…… p. 8
- ◆佐藤 豊…… p. 8
- ◆惣台己吉…… p. 9
- ◆坊野公治…… p. 9
- ◆原田敬久…… p. 10
- ◆沖久教人…… p. 10
- ◆西村慎次郎… p. 11
- ◆柳原英子…… p. 11
- ◆三宅孝之…… p. 12
- ◆多賀信祥…… p. 12



12月定例会では、12月7日、8日、9日の3日間にわたり、11名の議員が質問に立ちました。その一部をご紹介します。

※掲載している一般質問は、紙面の都合により発言を要約し、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。



耕作放棄地・遊休農地の
利活用について

無所属
三宅 文雄
みやけ ふみお

問 増加傾向が続いている耕作放棄地の現状について。

答 市の農業委員会が毎年実施している農地利用状況調査によると、本市の全農地面積約3千700ヘクタールに占める耕作放棄地面積は1千528ヘクタール、耕作放棄地の割合は41・3%となっている。

問 耕作意欲を持つ農業従事者に農地を集積することについて。

答 岡山県農地中間管理機構が実施している農地バンクの制度があり、農地を貸した人から農地を借受け、農地を必要とする人に貸し付けを行う制度で、11月末現在、221筆、約21・4ヘクタールの実績値となっている。井

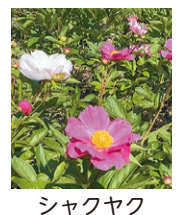
原市でも、農地流動化助成金交付事業を実施しており、これは賃貸借により農地の貸し借りをを行う場合、賃貸借の期間、面積に応じて助成金を交付し農地の集積を促進する事業で、11月末の賃貸借状況は1千43筆、約191ヘクタールとなっている。

問 耕作意欲の減退につながる有害鳥獣被害に対する対策について。

答 井原市鳥獣被害防止計画に基づく個体数管理と、電気柵等を設置した方に柵の種類、長さに応じて補助金を交付する野猪等防護柵設置事業に取り組んでいる。また、今年度から新たに要請のあった地域に鳥獣害に

問 耕作放棄地を活用した薬用作物の取組について。

答 平成26年度から薬用シヤクヤクの栽培に取り組んでいる。令和4年9月末現在、約119アールで栽培されており、今年度は約8アールで収穫、1・3トンの収穫があった。また、令和3年10月には晴れの国岡山農業協同組合に薬用作物部会が設置され、栽培者及び耕作面積の拡大にも取り組まれている。



シヤクヤク

議会だよりに掲載している一般質問は、発言を要約して、質問した議員本人の原稿に基づいて掲載しています。



連携協定について 他2件

無所属

宮地 俊則

問 連携協定について本市が締結している協定の分野、数、内容と協定が結ばれる背景、企業側のメリットを伺う。

答 災害時の避難場所として使用するなど防災に関するものが63件、高齢者や子どもの見守りなど福祉に関するものが21件、まちづくりや地域創生などが10件。背景はSDGsなど企業の社会貢献への取組が進んできたこと、メリットとして企業のイメージ向上があると考えられる。



問 幼・小・中学生の制服にデニム素材の採用について、6年前の提案後の研究の結果を伺う。

答 研究は進んでいない。今後、各学校で制服の協議を行う中でデニム素材の制服を選択肢にとの提案は出来ると考えている。月に一回、デニムで登校などの取組をしていきたい(教育長)。

井原市はデニムのまちであり、検討会もできているようなので産業界も巻き込んで検討いただけたらうれしい(市長)。

問 小学生の重いランドセルについて、子どもの負担が大きく、通学途上の安全が心配である。中身を軽く子どもの負担を軽くする考えを伺う。また、軽いランドセルを採用してはどうか伺う。

答 文科省からの通知を受け、携行品の内容を配慮・検討するよう学校に周知し、取組を進めている。ランドセル以外のカバンを使用することに問題はないと考えている。



医療用ウィッグ購入への補助制度について 他1件

公明党

佐藤 豊

問 医療用ウィッグ・人工乳房購入への補助制度について伺う。

答 医療用ウィッグや人工乳房購入への補助につきましては、現在のところ考えておりませんが、本市としては、人目を気にせず社会生活を過ごせるよう、全ての人に偏見のない社会を目指してまいります。と考えています。また、多くの市民の方々の声を聞きながら、いろいろな制度についてはいくつかから様々なものを構築していけたらと思っております。

問 ヤングケアラー発見への取組状況と関係機関への情報提供の現状について伺う。

答 今年度の「くらしと人権講座」では

ヤングケアラーを取り上げた講演を行い、市民への周知・啓発活動に取り組んでいるところでございます。そうした中での現状ですが、食事の準備や掃除、洗濯といった家事、見守り、兄弟の世話など各家庭の状況に応じて手伝いをしていく児童・生徒はおります。しかしながらヤングケアラーとして関係機関と連携して対応した事例はございません。本件においては、非常にデリケートな問題であり引き続き児童・生徒の観察を注意深く行うとともに、相談しやすい雰囲気づくりを行うことでヤングケアラーの早期発見とその対応に努めてまいります。





心身障害者医療費公費負担制度の
対象者拡大について

無所属 惣台 己吉

問 重度の精神障がい者を医療費軽減の対象に加える動きが加速している。本市としても心身障害者医療費公費負担制度の助成対象者に精神障がい者に加え、弱者にやさしい福祉の取組ができないか伺う。

答 岡山県の心身障害者医療費公費負担制度について

本制度の補助金交付要綱における補助対象者は、65歳までに身体障害者手帳の1級・2級、療育手帳のA判定、身体障害者手帳3級と療育手帳B判定の両方の交付を受けている重度の心身障がい者となっており、病气やけが等の健康保険が適用される医療費について、本人負担が3割から1割に軽減される制度となっている。

精神障がい者は、公費負担制度の対象となっていないが、これとは別に、障害者総合支援法に基づく自立支援医療という医療費助成制度を利用することができている。



自立支援医療について

精神障害者保健福祉手帳の有無にかかわらず、広く精神疾患のため継続的な治療を受ける必要がある方に、指定された医療機関や薬局などに通院する場合の通院医療費が1割負担まで軽減されるものとなっている。



弱者にやさしい福祉の取組について

障害者基本法には、国や地方公共団体は障がいの障がいの状態や生活の実態にに応じて、障がいの自立や社会参加の支援のための施策を講じるよう定めていることから、提案のあった精神障がいのある方への制度拡大については、他の障がいとの公平性や精神障がい者の自立を支援する観点から検討していきたい。

また、県の制度としてそういったものを取り組んでいただけるような要望活動も引き続きやっていきたい。



ふるさと納税について

無所属 坊野 公治

問 井原市が取り組んでいるふるさと納税について、本年度は順調に実績を伸ばされている。返礼品に関してはブドウの比率が大きいと聞いている。今後、さらなる伸びを期待するには、安定的な供給が必要と考える。

答 ふるさと納税については、昨年度より寄附額増加に向けて取り組んできている。新たな返礼品の開発やブドウの供給量の確保など様々な取組により、昨年度の寄附額は一昨年度の約3.6倍の1億1千万円。本年度は、

11月末時点で約1億1千300万円となり、前年同月時点の約2倍で推移している。

返礼品に占めるブドウの割合は、件数では全体の7割以上、金額では約5割となっている。ブドウ農家への支援制度に対してふるさと納税の寄附金の一部を充てることは可能であるので、必要な財源について活用を検討していく。



問 ふるさと納税の返礼品に空き家の草取りなど、市外に出ている方の、ふるさとへの家の管理などを行うサービスを考えてはどうか伺う。

答 空き家の目視点検、簡単な草取りなどのメニューを、シルバー人材センターと協議調整を行って、この度募集開始といった形で進めている。



本市における主権者教育の現状と今後の取組について

日本共産党

原田 敬久

問 本市におけるこれまでの主権者教育の取組と今後の計画について伺う。

答 本市では、各学校における教育課程編成の下、社会科や家庭科、道徳などで法や決まり、政治や経済について学習することで、主権者として必要な資質・能力の育成を図っている。

今後も学校の教育活動の様々な場面で現在取り組んでいる活動を継続し、充実させていきたい。



問 子ども議会を開催し、子どもたちの声を市政の参考にしてはどうか伺う。

答 子ども議会は、直近では平成25年7月に市制施行60周年記念事業の一環として、市内各小学校の代表児童15人が議員となり、子ども議会を開催した。このときには、15人の児童のうち1人が議長として進行し、13人が質問に立ち、市の執行部から答弁を行った。

こうした子ども議会での質問などを準備する過程で、子ども自身が地域のよさや地域の課題をより深く知るきっかけになるとともに、私たちも子どもたちからの声を聞くことができるため、子ども

たちの成長にとっても、また市政にとっても有効なものであると考えている。

令和5年度は井原市の市制施行70周年を迎えることから、現在市内各種団体の代表者等で構成されている市制施行70周年記念事業検討委員会でも子ども議会についても意見をいただき、開催に向けて検討をいただいている。

幸福度、地域への愛着や誇り、教育、子育て、健康、環境問題などを設定していきたい。



問 幸福度向上に向けた今後の取組について。

答 暮らしやすさや幸せを実感していただくための施策事業を検討していきたい。

問 《市民の幸福度向上について》市民の幸福度の現状について。

答 市民意識調査において、「現在のあなたの幸福度はどのくらいですか」の問いに対し、10点満点中、平均6.9点。

問 今後行っていく幸福度調査項目について。

答 幸福度、地域への愛着や誇り、教育、子育て、健康、環境問題などを設定していきたい。

幸福度向上に向けた今後の取組について。



問 《小田川の井原堤を生かした「かわまちづくり」について》井原堤の現状と課題について。

答 来訪者が年々増加しているが、交通渋滞や違法駐車、マナーの悪さなどもある。また、支障木の剪定や伐採に随時対応しているとともに、桜の害虫駆除を専門業者に委託するなど、井原堤周辺の環境整備や桜の樹木の保全に努めている。

幸福度向上に向けた今後の取組について。



問 井原堤を生かしたかわまちづくりについて。



答 井原堤はもとより、地域の景観、歴史、文化、観光資源など小田川全体の恵みと周辺の町を生かしたかわまちづくりに取り組んでいきたい。

市民の幸福度向上について・小田川の桜堤を生かした「かわまちづくり」について

無所属

沖久 教人



水道料金改定について 他2件

無所属 西村慎次郎

問 水道料金改定について



答 概要

本市の水道料金は、井原地区の上水道と芳井地区に4つ、美星地区に1つある簡易水道ごとで異なっている。こうした中、芳井、美星両地区の簡易水道施設の更新と高度化に取り組み、良質な水道水の安定した供給体制の確立が図れたことから、井原市上下水道運営審議会の答申を踏まえ、水道事業と簡易水道事業の経営統合をし、水道料金についても統一するとともに、料金改定についても進める。

料金改定内容

上水道と簡易水道で異なっていた料金制度を上水道の料金制度に統一し、基本料金は現行の税抜き1千400円を据置きとし、超過料金は現行の1立方メートル当たり税抜き40円から184円に改定する。この改定により、井原及び芳井地区の水道利用者の水道料金は据置きまたは増加、美星地区の水道利用者は引下げとなり、市全体の改定率の平均はプラス15・8%となる。改定時期は令和5年4月1日を予定しており、3年間で段階的に改定する。

問 市独自の電気自動車等購入補助金制度の新設について

答 来年度からの導入に向けて現在検討している。対象者は個人で、対象となる車両は令和5年4月1日以降に新規登録された車と考えている。環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車及び脱炭素社会の実現に向けて重要である。

問 事業者向け情報通信基盤整備への支援について

情報通信基盤再構築事業により市内どこからでも高速大容量の情報伝達ができる環境が整うこととなり、今後この情報通信基盤をさらに有効活用する必要があると考える。こうしたことから、現時点で接続していない事業所等に対しても接続を推進し、産業の活性化に資するよう事業所等の負担を軽減するような制度について検討していく。



来年度のデニムの日の取組について・市庁舎内の環境整備について

無所属 柳原英子

問 10月26日のデニムの日に市役所前でデニムの愛用を呼びかける啓発活動の出発式が行われた。この取組は新聞やテレビなどでも取り上げられ、井原市のデニムの存在が示された。今年度だけのイベントに終わらず、来年度に向けてどのように取り組んでいくのか伺う。また、予算をつける考えがあるか伺う。

しい啓発活動ができた。予算を増やすということではなく、官と民が一緒に行うことが一番いい姿と考えており、市がやるべき支援を一生懸命努めていきたい。

要になったときに検討する。



問 高齢化により和式トイレは利用しにくくなるため、市庁舎1階と2階のトイレをすべて洋式化してはどうか伺う。

答 現在、市庁舎のトイレが混み合っている状況はないため、早急な整備は不要である。大規模な改修が必

問 市庁舎に高齢の方が移動しやすいように、ショッピングカートのようなものを設置してはどうか伺う。

答 利用者の使いやすいことや安全性に配慮した歩行を補助する器具を選定し、購入する。

答 現在、市庁舎のトイレが混み合っている状況はないため、早急な整備は不要である。大規模な改修が必





平櫛田中美術館について 他1件

無所属

三宅 孝之

問 美術館解体から建設までの総費用は。

答 設計費等を含めて約16億3千300万円だが、合併特例債を充て、毎年度の元利償還金の70%は普通交付税によって措置されるため、将来負担の少ない有利な財源を活用している。

問 どんな意義ある美術館を目指すか。

答 気軽に来て憩いの場として時間を楽しく過ごしていただけることをコンセプトにし芸術交流の拠点施設、郷土の誇り平櫛田中翁のすばらしい作品を将来につなげていく芸術文化振興のよりどころとなることを目指す。

問 文化芸術基本法に「文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し、尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。」と示している。他の文化芸術に触れることで、平櫛田中の偉大さを感じ、反対に平櫛田中の作品に触れることで他の文化芸術のよさを感じるのでないか。アニメやゲームも文化であると文化庁も明確にしている。他市町では、今の社会や人の心に合うバンクシーやムーミンの特別展を開催している。ふるさと納税で1千万円を寄附された

西江原町出身の方は世界中で愛されるピコパークというゲームを創った。ゲームやアニメなど、私たち市民がわくわくして何度も美術館に訪れる展示品の増設を求めるが、いかがか。

答 田中賞記念受賞作家の作品を購入したり個人や他の美術館所有の田中先生の作品を借り、しっかりと田中先生の作品を見ることのできる展示に努める。



「外部監査制度の導入について」 他1件

無所属

多賀 信祥

問 外部監査制度の導入を検討すること

答 従来からの監査委員監査の補完を図る観点から、調査研究を行っている。

問 これまでの検討内容

答 費用に対する効果も限定的であり、現在のところ導入は考えていないが、今後も調査研究を行う。

問 外部監査の中の個別外部監査は市民の知る権利を担保していると考えが必要ではないか

答 現状で機能している委員監査の対応が第一と考えている。

問 「マイナンバーカードを利用した子育てワンストップサービスについて」

答 本市の現状について

問 児童手当に関するもの10

答 児童扶養手当1件、保育施設等の利用申込みに関するもの3件、妊娠届、母子手帳交付の計16件を令和5年4月から手続ができるよう準備を進めている。

LINEアプリとびったりサービスとの連携イメージ

マイナンバーのLINE公式アカウントをお友達追加した後、子育てや介護に関する行政サービスを検索して、びったりサービスでマイナンバーカードを用いて電子申請が行えます。※氏名等はびったりサービスで入力するため、LINEには入力しません。

問 予約制の面談をオンラインで行うなどの取組について

答 受付窓口のデジタル化は早急に取り組みたい。

行政視察

建設水道委員会

令和4年11月15日～16日の2日間、愛媛県において行政視察を行いました。

愛媛県 宇和島市

○水道事業と簡易水道事業の事業統合及び料金統一について

【市の概要】

人口：7万798人（令和4年4月1日現在）
世帯数：3万5千355世帯（令和4年4月1日現在）

【事業の概要】

宇和島市の水道は大正15年10月、愛媛県で最初の水道として給水を開始した。その後、6次にわたる拡張事業、平成17年8月1日の1市3町（宇和島市・吉田町・三間町・津島町）の合併により、ほぼ市内全域のほか、愛南町の一部まで給水区域を拡大している。

簡易水道事業の供給区域は、離島・半島・山間部が大半を占めており、給水人口に比べて

多くの設備投資・維持管理費用を要している。そこで、将来的にも安定給水を確保するとともに、経営基盤の強化を図ることを目的に、平成28年4月1日から宇和海・三浦・野川の3簡易水道と成川条例水道を水道へ事業統合した。

水道料金の体系は、宇和島市は、用途別料金体系を採用しており、家庭用料金を低めに抑えるため、業務用料金の負担が大きくなっている。そのため、直ちに口径別へ移行すると、家庭用の改定率が極端に大きくなるなど、公平公正とはいえないため、段階的に口径別へ移行する予定。



愛媛県 西条市

○水道事業と簡易水道事業の事業統合及び料金統一について

【市の概要】

人口：10万6千265人（令和4年3月31日現在）
世帯数：5万6千411世帯（令和4年3月31日現在）

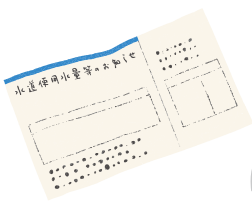
【事業の概要】
（事業統合の経緯）

西条市の水道事業は、事業別では5つの上水道事業、3つの簡易水道事業、1つの専用水道事業（西ひうち水道事業）、会計別では7つの会計で処理を行い、事業運営していた。複数の会計処理により効率性が低く、また、各事業（会計）は規模が小さく、経営基盤が脆弱であることから、効率化および経営基盤の強化を図るため、令和3年度から簡易水道事

業および西ひうち水道事業を上水道事業へ統合し、事業運営を行っている（経営（会計）統合）。

（料金統一の経緯）

西条市は、平成16年11月、2市2町（西条市・東予市・丹原町・小松町）が合併し、新しい西条市が誕生した。合併時、料金統一の調整がつかず旧2市2町の料金体系を引き継ぎ「新市移行後も当分の間、現行どおりとし、随時調整する」としていたことから、合併後も地域間格差が残り、受益者負担の公平性が担保されていない状況であった。そのため、平成26年度より水道料金の統一に取り組んできた。これまで平成27年度、平成30年度に料金改定を行い、地区間の格差は縮小している状態となり、令和4年度の料金改定で統一を行った。



※行政視察の詳細については、井原市議会ホームページ「行政視察報告書」をご覧ください。

議会運営委員会

令和4年7月25日に岡山県、令和4年8月22日に高知県において行政視察を行いました。

岡山県 笠岡市

○笠岡市議会 常任委員会の構成（2 委員会）に係る調査

【3委員会から2委員
会に変更した経緯】
・定数を20人に変更し
たことを機に、2委員
会にすることに決定。

【主な意見】

・6、7人の委員会で
欠席者が出ると、4人
程度での審査となり、
委員会としての意見が
集約できない。
・会派を主体とした議
会運営をおこなってい
るので、2名からの会
派を認めている。2委
員会であれば、それぞ
れ1名が所属するので
会派内で情報共有する
ことにより、所管外の
ことについて「聞いて
いない」ということが
なくなる。

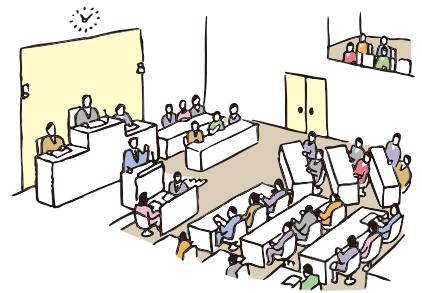
・委員定数が多くなる
ことで、委員長の責任
が重くなる。

【予算審査は各常任委 員会で行うのか】

・予算審査は各常任委
員会ではなく、予算決
算委員会で行っている。
本会議において予算議
案が提出されると、予
算決算委員会に付託さ
れる。本会議で提案説
明が行われ、その補正
説明を予算決算委員会
で行ったあと、予算決
算委員会の各分科会に
委嘱し審査を行う。分
科会では結論は出さず
出された意見の報告を
行う。各分科会終了後、
予算決算委員会を開き、
各分科会委員長の報告、
質疑、討論、採決を行
い、予算決算委員会の
結論とする。決算審査
についても同様に行う。

【運用について課題は】

・現時点では無いと各
委員長から聞いている。



高知県 しまんとし 四万十市

○四万十市議会議員政 治倫理条例について

【市から補助又は助成
を受けている団体等の
長の就任禁止を規定し
た経緯について】
・議員が特定の団体の
長であり、その団体に
対して補助金等が支出
されていると、他団体
及び市民からは、団体
の長が議員であるので
忖度がある又は優遇さ
れているのではないか

などの疑惑が向けられ
る可能性があることか
ら、公平性を確保でき
るようにしたもの。

【請負契約等の辞退を 規定した経緯につい て】

・地方自治法第92条の
2で規定している以上
に、2親等以内の親族
にも縛りをかけたもの
で、親族を含む議員全
員がすべての立場にお
いて公平であることを
示したものである。

【市が行う工事等の請 負契約等を辞退してい る事例はあるか】

・これまでに辞退した
事例はない。条例施行
以降に、議員が実質的
に経営に携わっている
企業又は議員の2親等
の企業が請負契約をし
たことはないと考えて
いる。



※行政視察の詳細については、井原市議会ホームページ「行政視察報告書」をご覧ください。

行政視察

井原市活性化施策調査 特別委員会

令和4年10月31日～11月2日の3日間、山口県及び大分県において行政視察を行いました。

山口県 下関市

○「下関市補助金ガイドライン」について

【市の概要】

人口：25万1千425人（令和4年9月末現在）
※平成17年10月に中核市に移行

平成24年に策定された「下関市財政健全化プロジェクト」の一つとして「補助金等の見直し」が掲げられ、統一的基準（ガイドライン）を設定した。基本的な考え方は公益性や適格性の確認、終期設定による見直しの必要性などである。交付基準については補助対象経費の明確化、対象者の適格性の確保、補助額の適正化を図り、チェックシートにより評価することとした。その見直しによる効果は平成27年度、28件で

6千27万6千円である。



大分県 日田市

○「補助金の適正化に関するガイドライン」について

【市の概要】

人口：6万2千464人（令和4年3月末現在）
※1市2町3村を編入合併（平成17年3月）

平成25年の第4次行政改革実行プランで補助金の廃止等を含む抜本的な見直しに取り組むこととした。翌年、



市の統一的な交付基準が策定されていないことなどの課題が判明し、平成27年度より《補助金等交付状況調査の分析・検証》が行われた。その結果、交付要綱が未整備で補助対象経費が不明確なものや交付期間（終期）の必要性などが確認され、平成29年にガイドラインが策定された。そのガイドラインに基づく現況調査を実施し、令和2年度までに28件の廃止を含む適正化への取組が行われた。今後もガイドラインに沿って3年ごとに見直しを行うていくとのことである。

山口県 周南市

○中心商店街の活性化について

【市の概要】

人口：約14万人

山口県経済を支える拠点都市である周南市は、徳山駅周辺整備事業として平成17年から平成28年まで、構想から事業計画を策定し、完成後はCCC（カルチュア・コンビニエンス・クラブ）を指定管理者とした。その後、賑わい交流施設整備事業として駅ビル2階以上を市が買い取り、市民交流センターとして運営、1階から2階の一部を蔦屋書店やカフェなどの商業施設、2階から3階にかけては市営図書館として運営している。山陽本線・山陽新幹線沿いということもあり、市民や観

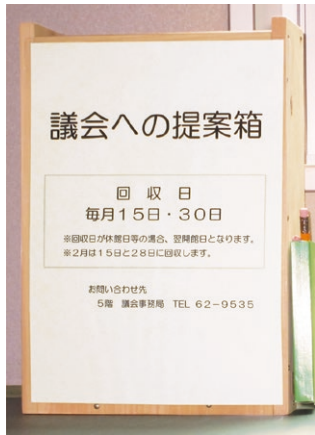
光客で賑わっており来館者数は累計70万人とのことである。

この賑わいを広げるために周南市では、活性化協議会やまちづくり会社からなるまちなか出店サポートセンターを立上げ、補助金交付などの支援を行う周南市中心商店街テナントミックス推進事業を行っており、平成13年度から令和3年度までの21年間で86件出店している。



※行政視察の詳細については、井原市議会ホームページ「行政視察報告書」をご覧ください。

～ ご提案をお寄せ下さい～



井原市議会では、市民の皆さまのご意見・ご提案を幅広く集めて、今後の議会活動に役立てるため、公民館など市内の公共施設24カ所に、議会への提案箱を設置しています。皆さんのご意見・ご提案をお待ちしております。

市議会の傍聴

市議会の本会議及び委員会は一般に公開しています。会議当日の8時30分から市役所5階の議会事務局で受付いたします。どなたでも傍聴できますので、希望される方は議会事務局で傍聴券の交付を受け(先着順)、入場してください。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴される場合は、次の点についてご協力をお願いします。

- ・マスクの着用
- ・備え付け消毒液による手指の消毒
- ・検温の実施(37.5度以上の方は、ご遠慮願います)

2月定例会の仮日程

2月27日(月)	開	会
	(市長の提案説明)	
3月 2日(木)	一 般 質 問	
3月 3日(金)	一 般 質 問	
3月 6日(月)	一 般 質 問	
3月 7日(火)	議 案 審 議	
3月 8日(水)	新年度予算審議	
3月 9日(木)	(市民福祉委員会)	
3月10日(金)	(建設水道委員会)	
3月14日(火)	(総務文教委員会)	
3月15日(水)	(予算決算委員会)	
3月16日(木)	(予算決算委員会)	
3月20日(月)	議 案 審 議 ・ 閉 会	

日程については、2月21日(火)の議会運営委員会で協議した後、ホームページ等でお知らせします。

～ 会議録の検索～



「QRコード」からアクセスできます。



井原市議会のホームページでは、平成24年2月定例会分から常任委員会の会議録(要点筆記)を公開しています。また、平成9年3月定例会以降の本会議の会議録を検索することができます。

市のホームページから市議会ホームページへアクセスし、「会議録」をクリックしてください。

(井原市ホームページアドレス：

<http://www.city.ibara.okayama.jp>)

なお、この会議録につきましては、正式な会議録とは若干異なります。

編集後記

昨年の流行語をご存じでしょうか。「知らんけど」話の終わりや文末に付けて、関西でよく使われる言い回しで、Z世代に重宝され全国的に広まったそうです、知らんけど。「明日、雪がふるらしいで。知らんけど。」断定を避け、責任を回避する言い方で便利な言葉です。

ただし、「困っとる人がおるらしい。知らんけど。」の市政では、すまされません。すぐに改善できる温かい街でありたいですね。(二宅孝之)

広聴広報委員会

委員長	荒木 謙二
副委員長	西村慎次郎
委員	上野 安是
〃	細羽 敏彦
〃	多賀 信祥
〃	原田 敬久
〃	三宅 孝之
〃	沖久 教人